

- (一) 一般地方政綱の決定
- (二) 各地方特殊政策の決定 (各支那課出)
- (三) 選挙戦術の決定
- (四) 選挙戦術

(社) 選挙法研究

第三日(十月二十七日)午後二時

- (一) 本部選法方法
- (二) 選挙費用問題
- (三) 地方支那課出

以上

### 本部議案

- 一 対選挙戦術本方針
- 二 地盤力候補者
  - イ 支那設立地に於ては原則として一選挙区一名以上立候補を旨
  - ロ 公認支那推薦に基き中央執行委員会の決定を以てす
- 三 一般的地方政綱 ( )
- 四 選挙戦術 ( )
- 五 選挙戦術
  - イ 地方支那課出の關係は其の初年度必ず本部の指導を以てすべし

選挙戦術の指導は必ず本部の指導を以てすべし